

サポート情報

健康・栄養科学シリーズ「食べ物と健康 食品の安全（改訂第2版 第1刷・2刷）」

一部内容について、最新の情報に基づき以下の通り補足、訂正いたします。

頁	該当箇所	誤	正																								
19	12行目-13行目	えび, そば, かにの7品目がある.	えび, そば, かに, <u>くるみ</u> の8品目がある.																								
114	表 4-35 上2行	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th>品目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定原材料 7品目 (義務表示)</td> <td>卵, 牛乳, 小麦, ソバ, 落花生, エビ, カニ</td> </tr> </tbody> </table>		品目名	特定原材料 7品目 (義務表示)	卵, 牛乳, 小麦, ソバ, 落花生, エビ, カニ	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th>品目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定原材料 8品目 (義務表示)</td> <td>卵, 牛乳, 小麦, ソバ, 落花生, エビ, カニ, <u>くるみ</u></td> </tr> </tbody> </table>		品目名	特定原材料 8品目 (義務表示)	卵, 牛乳, 小麦, ソバ, 落花生, エビ, カニ, <u>くるみ</u>																
	品目名																										
特定原材料 7品目 (義務表示)	卵, 牛乳, 小麦, ソバ, 落花生, エビ, カニ																										
	品目名																										
特定原材料 8品目 (義務表示)	卵, 牛乳, 小麦, ソバ, 落花生, エビ, カニ, <u>くるみ</u>																										
152	表 6-2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>カビ毒</th> <th>対象食品</th> <th>規制値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総アフラトキシン</td> <td>すべての食品</td> <td>10 μg / kg</td> </tr> <tr> <td>デオキシパレノール</td> <td>玄麦</td> <td>1.1mg / kg^註</td> </tr> <tr> <td>パツリン</td> <td>リンゴジュース</td> <td>50 μg / kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>※暫定基準値</p>	カビ毒	対象食品	規制値	総アフラトキシン	すべての食品	10 μ g / kg	デオキシパレノール	玄麦	1.1mg / kg ^註	パツリン	リンゴジュース	50 μ g / kg	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>カビ毒</th> <th>対象食品</th> <th>規制値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総アフラトキシン</td> <td>すべての食品</td> <td>10 μg / kg</td> </tr> <tr> <td>デオキシパレノール</td> <td>玄麦</td> <td>1.0mg / kg</td> </tr> <tr> <td>パツリン</td> <td>リンゴジュース</td> <td>50 μg / kg</td> </tr> </tbody> </table>	カビ毒	対象食品	規制値	総アフラトキシン	すべての食品	10 μ g / kg	デオキシパレノール	玄麦	1.0mg / kg	パツリン	リンゴジュース	50 μ g / kg
カビ毒	対象食品	規制値																									
総アフラトキシン	すべての食品	10 μ g / kg																									
デオキシパレノール	玄麦	1.1mg / kg ^註																									
パツリン	リンゴジュース	50 μ g / kg																									
カビ毒	対象食品	規制値																									
総アフラトキシン	すべての食品	10 μ g / kg																									
デオキシパレノール	玄麦	1.0mg / kg																									
パツリン	リンゴジュース	50 μ g / kg																									
254	8行目	それがないことが明らかな特定農薬など <u>65</u> 物質が	それがないことが明らかな特定農薬など <u>74</u> 物質が																								
260	表 10-4 右下5行	<table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>アルファルファ</td> <td>アルファルファを主な原料とする加工品</td> </tr> <tr> <td>てん菜</td> <td>調理用のてん菜を主な原材料とする加工品</td> </tr> <tr> <td>パパイヤ</td> <td>パパイヤを主な原材料とするもの</td> </tr> <tr> <td>なたね</td> <td></td> </tr> <tr> <td>綿実</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	アルファルファ	アルファルファを主な原料とする加工品	てん菜	調理用のてん菜を主な原材料とする加工品	パパイヤ	パパイヤを主な原材料とするもの	なたね		綿実		<table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>アルファルファ</td> <td>アルファルファを主な原料とする加工品</td> </tr> <tr> <td>てん菜</td> <td>調理用のてん菜を主な原材料とする加工品</td> </tr> <tr> <td>パパイヤ</td> <td>パパイヤを主な原材料とするもの</td> </tr> <tr> <td>なたね</td> <td></td> </tr> <tr> <td>綿実</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	アルファルファ	アルファルファを主な原料とする加工品	てん菜	調理用のてん菜を主な原材料とする加工品	パパイヤ	パパイヤを主な原材料とするもの	なたね		綿実					
アルファルファ	アルファルファを主な原料とする加工品																										
てん菜	調理用のてん菜を主な原材料とする加工品																										
パパイヤ	パパイヤを主な原材料とするもの																										
なたね																											
綿実																											
アルファルファ	アルファルファを主な原料とする加工品																										
てん菜	調理用のてん菜を主な原材料とする加工品																										
パパイヤ	パパイヤを主な原材料とするもの																										
なたね																											
綿実																											

記入例

			からしな		
--	--	--	------	--	--

2024年1月9日
株式会社南